

地域貢献への取り組み

JAバンク三重は、金融機能の提供にとどまらず、産業・環境・スポーツ・文化といった面でも地域社会の活性化に寄与できるようさまざまな取組みを積極的に行っています。

▶ 地域産業の活性化・経営支援への取り組み

● コンサルティング機能の発揮等による地域企業の経営支援



当会は、JAグループのネットワークを活用したビジネスマッチングによる販路拡大のほか、行政や関係機関と連携し、地域企業の輸出ニーズにかかる販路紹介などのサポートを行っています。このほか、弁護士や公認会計士等の外部専門家との連携によるコンサルティング機能の提供などにより、地域企業の経営支援に取り組んでいます。

また、「金融円滑化にかかる基本方針」や「経営者保証に関するガイドライン」に則り、安易に担保・保証に依存することなく、資金の円滑な供給に努めています。

● 取引先間の交流の場の提供と社会貢献活動



当会では、お取引先企業・団体の皆さまを会員とする「三重県信連浜木綿会」を通じて、著名人や専門家を招いての講演会や会員同士の情報交換会の開催など、相互のビジネスチャンスを発掘する場の提供等を積極的に行っているほか、チャリティーオークション等を開催し、社会福祉団体等に収益金を寄付するなど、社会貢献活動にも取り組んでいます。



収益金の贈呈

令和5年度においては、東京大学大学院教授の鈴木宣弘氏を招き、「迫る食料危機！ 私たちの食と農を守るためにできること」と題し、講演会を開催するとともに、情報交換会およびチャリティー交流会を開催しました。なお、チャリティーオークション等による収益金は日本赤十字社三重支部を通じ、令和6年能登半島地震の義援金としました。

▶ 地域金融機関としての取り組み

● 利便性の高いキャッシュカードサービスの提供



JAバンク三重のキャッシュカードは、全国約10,500台のJAバンクATMはもちろんのこと、ATM提携により、「百五銀行」、「三十三銀行」、「県内4信金」、「三菱UFJ銀行」などのATMがご利用手数料“無料*”でご利用いただけます。

また、ゆうちょ銀行およびコンビニATM（セブン銀行・ローソン銀行・イーネット）においても、便利にご利用いただけるよう、お客さまの取引内容に応じ、毎月4回まで入出金手数料無料にする「JAバンク三重優遇プログラム」を実施しております。

*ご利用時間帯によっては、時間外手数料が必要となる場合があります。

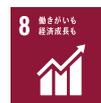
詳しくは、「JAバンク三重」のホームページ (<https://www.jamie.or.jp/jabanking/>) 等でご確認ください。

地域貢献への取組み

● スマートフォンアプリを活用した非対面金融サービスの提供

JAバンクでは、お客さまが店舗に来店いただくことなく、各種サービスのご利用が可能となる非対面金融サービス「JAバンクアプリ」、「JAネットバンク」を提供しております。

「JAバンクアプリ」では、貯金残高や投資信託残高、入出金明細等を手軽に確認いただけるほか、税金・公共料金等のお支払いの際、払込票のバーコードを読み込むことで簡単にお支払いができる「PayB（ペイビー）」機能や、通帳を発行しない「通帳レス口座」機能も備えています。



JAバンクアプリ

● キャッシュレス決済サービスとの口座連携

JAバンクでは、キャッシュレス決済サービス「PayPay」、「メルペイ」と口座連携することができます。各キャッシュレス決済サービスにてJAバンクの口座を登録することにより残高へ即時でチャージ（入金）いただくことができます。



● 誰もがご利用しやすい店舗づくり

JAバンク三重では、より多くのお客さまに安心してご利用いただけるよう、店舗に携帯助聴器、簡易筆談器、杖ホルダーなどを配備するとともに、ATMコーナーには、車いすのお客さまがATM本体に近づきやすいツイングリップ（手掛け）や、目の不自由なお客さまも操作できる“音声案内システム”を導入しています。



● 特殊詐欺被害防止に向けた取組み

JAバンク三重では、全国的に特殊詐欺が発生している状況を踏まえて、窓口やATMにおけるお客さまへの注意喚起のほか、70歳以上で一定期間ATMのご利用のないお客さまのATMのご利用制限を実施し、被害防止に努めています。

また、ネットバンクを不正利用した特殊詐欺に対しては、65歳以上の新規ご契約者さまを対象にネットバンクを利用した振込・振替などの資金移動抑止機能を新たに設けるなど被害防止に向けた取組みを実施しています。



● 優遇金利ローンの取扱いによりさまざまな取組みをサポート

JAバンク三重では、“三重の木”認証材を使用した建築住宅にかかる住宅ローンの金利優遇や「三重県交通安全協会会員証」、「SD (SAFE DRIVER) カード」、「三重とこわか健康応援カード」、「消防団員カード」保有者に対するマイカーローンの金利優遇を通じ、県内の各団体における環境保全や交通安全の啓蒙、県民の健康づくり等に向けた活動を支援しています。



● JA住宅ローンの新規利用者に対する新生活のサポート



JAバンク三重では、家具・家電量販店や引越し業者等と業務提携を行い、住宅ローンの新規ご利用者が当該提携先で利用できる割引優待の特典を提供することで、お客さまの新生活をサポートしています。

● 大規模災害発生に備えてのBCP(事業継続計画) 態勢の整備



JAバンク三重では、BCP態勢整備の一環として、大規模災害等の発生時での信用事業の業務継続にかかる実効性を高める観点から、JA間での相互連携等を想定した訓練を毎年実施しています。

また、業務継続態勢の充実を図るため、大規模災害発生時のネットワーク保全を目的とした迂回中継回線を整備しています。

● 金融移動店舗車両の配備



JAバンクでは、大規模災害等の発生によりJAの店舗やATMが被災した際に、貯金の入出金などの金融業務を取り扱うことができ、また通常時にはお客さまの利便性を高めるため店舗のない地域にも金融インフラを提供できる移動店舗車両の導入を進めており、当県では現在5台の移動店舗車両が運行しています。

● 相続相談態勢の整備・各種無料相談会の開催



JAバンク三重では、お客さまの相続対策に関するお悩みをしっかりとサポートするため、JAに相続相談員を配置するとともに、当会では、弁護士やファイナンシャルプランナー（FP）の専門人材で構成する「相続相談センター」を設置し、高度な相談にも対応しています。

また、顧問税理士等による相続相談会やセミナー、社会保険労務士による年金相談会を無料開催しています。

地域貢献への取組み

社会的貢献活動に関する取組み

● 「美し国三重市町対抗駅伝」への特別協賛

JAバンク三重は、県内行政を挙げて開催する「美し国三重市町対抗駅伝」に、第1回大会から特別協賛しています。第17回目を迎えた令和5年度も、開催に向けて練習を重ねる出場選手や関係者を激励するため、地元JAが管内の市町を訪れ、スポーツドリンク等を贈呈しました。

また、令和6年2月18日の大会当日には、約170名の役職員が選手の応援や沿道警備の補助にあたりました。これらの取組みが認められ、実行委員会会長である三重県知事から感謝状を拝領しました。



美し国三重市町対抗駅伝 (写真提供=中日新聞社)



感謝状授与の様子

● 小学生向け食農教育教材本の贈呈

JAバンク三重では、「JAバンク食農教育応援事業」として、子どもたちに“食”と“農業”への理解を深めてもらうことを目的に、三重県内の小学校や特別支援学校など364校に対して、教材本17,602冊を寄贈しました。



目録の贈呈

● 「第73回みえ県展」への協賛

JAバンク三重では、三重県の文化芸術の発展に資するため、「第73回みえ県展」に協賛し、令和5年5月に開催された表彰式において、日本画・洋画・彫刻・工芸・写真・書の6部門の優秀作品に対し、「for your Dream賞」を贈呈しました。



● 国立大学法人三重大学振興基金への寄付



当会は、地域農業活性化の一助となることを目的として、三重大学振興基金へ寄付を行いました。寄付金は三重大学の学生による農業研究活動への支援に充てられ、学生の地域農業における課題解決に向けたプロジェクトやフィールドワークなどの取組みに役立てられます。

● その他の貢献活動

<クリーンアップ活動等の実施>

JA三重ビル周辺において、クリーンアップ活動や花壇の整備を行いました。



活動の様子

<公益財団法人三重ボランティア基金へ寄贈>

社会福祉に役立てていただこうと、役職員から寄せられた使用済み切手・はがき等を、公益財団法人三重ボランティア基金へ寄贈しました。



<社会福祉法人三重県社会福祉協議会へ寄贈>

役職員から寄せられた食料品（米・缶詰・レトルト食品等）を、困窮者支援事業を行う社会福祉法人三重県社会福祉協議会へ寄贈しました。



<認定NPO法人世界の子どもにワクチンを 日本委員会へ寄贈>

役職員から寄せられたペットボトルキャップを、NPO法人エコ・ワクチン協力を介し、認定NPO法人世界の子どもにワクチンを 日本委員会へ寄贈しました。



<社会福祉法人三重県共同募金会へ寄付>

当団体が募っている赤い羽根募金、NHK歳末たすけあい募金等について、役職員から募り寄付しました。



<各種地域ネットワークへの加入>

社会福祉ならびに地域貢献の一環として、次のネットワークに正会員・賛助会員として参加しています。

- ・認定NPO法人三重いのちの電話協会
- ・みえ次世代育成応援ネットワーク
- ・NPO法人スペシャルオリンピックス日本・三重
- ・NPO法人チャイルドヘルプラインMIEネットワーク



地域貢献への取組み

■ 地域への資金供給等の状況

当会がお預かりしている資金の大半は、地域の皆さまが県内のJAにお預けいただいた大切な貯金です。そしてこれらの資金は、農業関連法人をはじめとする地域の企業・団体や地方公共団体にご利用いただいています。

▶ 地域からの資金調達状況

● 預り先別貯金残高

(単位：百万円)

預り先		令和4年度	令和5年度
会員	J A	1,884,216	1,846,836
	その他	32,043	36,403
会員以外		34,495	32,544
合 計		1,950,755	1,915,783

(注) 会員JAとは、総合JAをいいます。

▶ 地域への資金供給状況

● 貸出先別貸出金残高

(単位：百万円)

貸出先	令和4年度	令和5年度
会 員 等	11,052	11,979
地方公共団体	22,922	20,048
その他事業者	230,806	223,332
合 計	264,780	255,360

(注) 会員等とは、JAおよびJAの組合員等をいいます。

● 農業関係の貸出金残高（資金種類別）

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度
プロパー資金	7,556	7,654
農業制度資金	1,698	1,817
うち農業近代化資金	1,460	1,613
うちその他制度資金	238	204
合 計	9,254	9,471

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。
2. プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、農業制度資金以外のものをいいます。
3. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①と②を対象としています。
4. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。